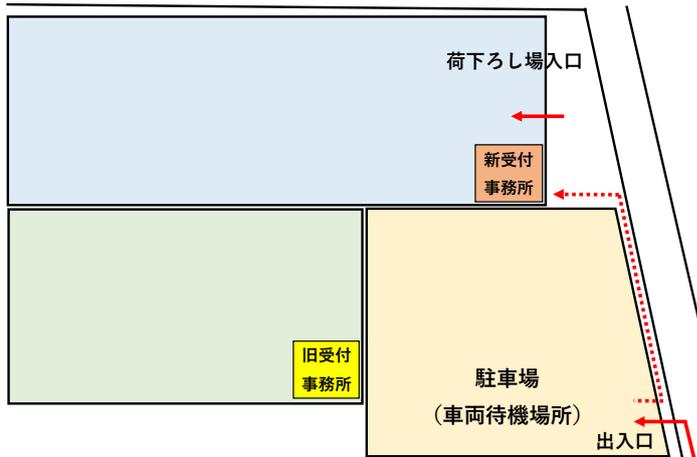


# 家電リサイクル法 指定引取場所持込者様へのご案内



## 【持込者様へのお願い】

- ① 車両待機場所へ運搬車両を駐車してから受付事務所へお越しください。順番に荷下ろし場所へご案内いたします。
- ② 指定引取場所の敷地内では徐行をお願いいたします。  
(制限速度 10 km/h以下)
- ③ 指定引取場所の敷地内における自動車及び積載物の盗難、損害、損傷、その他の事故については、一切責任を負いません。
- ④ 指定引取場所敷地内は全面禁煙です。
- ⑤ 廃家電品以外の異物はお引取りできません。

←国道4号(日光街道)

←舎人公園通り

南花畑三丁目

